

食の安全・安心確保交付金のうち **貝毒の安全性の確保**  
(継続)

## I. ポイント

産地段階での貝毒に係るリスク管理を実施するため、貝毒の発生監視調査を実施し、貝毒が規制値を超えた場合の出荷自主規制等の指導を行う。

## II. 事業の内容

毒性物質を有するプランクトンを食し毒化したホタテガイ等二枚貝が流通されないよう、マウスを用いた公定検査等により貝毒の毒量を検査し、貝毒の発生監視調査を実施することにより、二枚貝の安全性の確保を図る。

(項) 総合食料対策費

(大事項) 食の安全・安心の確保対策に必要な経費

(目) 消費・安全対策推進交付金

農畜水産物の安全性の確保のうち

貝毒の安全性の確保

食の安全・安心確保交付金 18' 17'  
2,702 (2,742) 百万円の内数

## III. 交付先

都道府県

## IV. 交付率

定 額

【消費・安全局 畜水産安全管理課】